

令和4年度 南越前町みらい創造活動推進事業実施要項

1 目的

持続可能な活力ある地域づくりを進めていくためには、町の将来を担う人材の育成が重要です。特に、若い世代は地域との関わりが希薄化しており、若い世代が主体的に地域を楽しむきっかけが必要です。

しかし、若い世代のうち大学生等は、新型コロナウイルス感染症による影響で、地域での調査研究の中止等、学生が地域をフィールドに学び、挑戦する機会が減少しています。

また、地域における観光や交流においても、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、イベントや各種行事が中止・延期となり、地域での交流の機会が減少しています。社会や地域の状況に即した、柔軟で多様な交流の維持・創出が求められています。

南越前町では、学生の「学びの継続」、コロナ禍に対応した「地域での多様な挑戦」を支援することにより、地域に貢献できる人材の育成及び地域の活性化を図ることを目的とした「みらい創造活動推進事業」を実施します。南越前町の現地やオンラインなど、多彩な形で南越前町をフィールドとし、地域で挑戦する学生のユニークな取組を応援します。

2 参加資格

以下の要件を全て満たしている方が対象です。

個人及びグループでの参加が可能です。グループで参加する場合も、メンバー全員が以下の要件を満たしている必要があります。申込みは、1人につき1件とします。

- (1) 平成6年4月2日生～平成16年4月1日生
- (2) 大学（大学院含む）、短期大学、専門学校（専修学校含む）に在学している学生
- (3) 南越前町での活動（以下「まちみらいチャレンジ」という。）に意欲があり、主体的・積極的な活動ができる方

※参加者の居住地は県内・県外を問いません。

3 まちみらいチャレンジ

「まちみらいチャレンジ」は、令和4年8月から令和5年2月に実施する以下の要件を全て満たす活動とします。

- (1) 南越前町に関連のある活動を自由に設定し、学生が主体的に取り組むものであること
(設定する活動は、参加申込者が新たに開始する活動とする。今までに取り組んだ活動を発展させる場合は、従来の活動と新たに開始する活動を明確にすること。)
- (2) 宗教的活動または政治、公序良俗に反する活動でないこと
- (3) 特定の企業や団体または個人の利益を追求する活動でないこと

※南越前町に来町して実施する活動が必須ではありません。移動に制限がなく状況が許す場合は、南越前町に来町しての活動も可能です。来町できない場合でも、町内在住者やゆかりのある方の協力を得るなど、どのように南越前町との関わりを持つかを含めて工夫してください（相談に応じます）。

4 募集件数

10 件程度

5 活動賞金

参加決定者には、1 件あたり 10 万円の活動賞金を交付します。

※令和 4 年 8 月に、参加決定者本人名義の指定口座に振り込む予定

6 参加方法

令和 4 年 7 月 22 日（金）までに、以下の書類（様式 1、2）を南越前町観光まちづくり課にメールで提出してください。

- ・参加申込書兼活動計画書（様式 1）
- ・在学を証明する書類（様式 2） ※在学証明書または学生証の写しを貼付

7 審査

（1）審査方法

書類審査（提出書類による審査）により、参加者を決定します。

※メールや電話等でヒアリングを実施する場合があります。

（2）審査基準

- ・南越前町に関する活動であり、学生自身が地域を楽しみ、地域を活かすものであること
- ・活動目的が明確で、活動の経験をその後どう活かすのかが明瞭に記載されていること
- ・地域の人との関わり合いに前向きで、意欲的・主体的な活動の実施が期待できること
- ・活動状況や成果を積極的に発信する等、他者に情報や思いを共有する内容であること
- ・新型コロナウイルス感染症予防の視点を持ち、予防策・対応策等を考えた計画であり、活動の確実な実施が見込めること

（3）審査結果

審査結果（参加決定）は、令和 4 年 8 月 1 日（月）にメールで通知する予定です。

また、参加決定者の一覧（氏名、学校名、学年、活動タイトル、活動概要）を町広報紙、町ホームページに掲載します。

（4）参加賞金の受取

参加決定者は、令和 4 年 8 月 5 日（金）までに、以下の書類（様式 3、4）を南越前町観光まちづくり課に郵送またはメールで提出してください（様式 3、4 は押印が必要）。

- ・口座振込依頼書（様式 3） ※通帳またはキャッシュカードの写しを貼付
- ・誓約書兼同意書（様式 4）

8 活動

(1) 活動期間

活動期間は、令和4年8月1日（月）から令和5年2月13日（月）までです。

(2) 活動実施

審査結果通知後、各自の状況に合わせ、活動を進めてください。活動のスタート時には、キックオフミーティングを行い、参加者の顔合わせや活動内容の共有を行います。また、月1回程度、意見交換会を行います。活動の中盤には、中間相談会を個別で実施します。いずれもオンラインでの実施を予定しています。その他、状況に応じて情報共有の場等を設置することもあります。

- ・キックオフミーティング 令和4年8月3日（水）10:00～11:30

※参加が難しい場合は、事前に相談してください。

- ・意見交換会 毎月1回程度（参加自由）
- ・中間相談会 令和4年11月14日の週に個別調整で実施

(3) 活動報告

- ・活動報告書の提出

令和5年2月13日（月）までに、活動報告書（様式6）を南越前町観光まちづくり課にメールで提出してください。

- ・活動報告会

令和5年2月15日（水）、16日（木）に活動報告会をオンラインまたは南越前町で実施します。発表の様子は録画します。

- ・メッセージ募集（仮称）

令和5年2月下旬から3月上旬まで、活動報告書と活動発表動画（活動報告会の様子を録画）を町ホームページ等に掲載し、一般の方等から各参加者へのメッセージを募ります。集まったメッセージは、各参加者に共有します。

(4) その他

- ・座談会（仮称）

令和5年3月11日（土）に、参加者や一般の方等が参加する座談会（交流会）を開催し、活動全体の振り返り、情報や思いを共有する場を設置予定です。詳細については、決定次第お知らせします。

- ・活動概要、活動状況、活動報告書の内容は、町広報紙や町ホームページ等に掲載します。
- ・活動状況等を広報するため、町の広報紙の作成にご協力いただく場合があります。
- ・令和5年3月にアンケートにご協力いただきます。

※上記活動報告会、メッセージ募集（仮称）、座談会（仮称）の手法等については、状況により変更する可能性があります。

9 メンターによる活動支援

参加者の希望に応じて、メンター（助言者）による活動の支援を行います。メンターは、令和3年度まちみらいチャレンジ参加者により構成し、活動の相談、現地活動の支援等を行う予定です。

その他、活動の実施にあたっては、適宜南越前町観光まちづくり課に相談してください。可能な範囲で活動を支援します。

10 その他注意事項

- ・活動終了後に参加申込みをすることはできません。
- ・原則として、参加決定後の内容の変更はできません。やむを得ず、変更の必要がある場合は事前に申請し、承認を得るか（変更承認申請書（様式5）を提出）、中間相談会でご相談ください。
- ・所定の手続を行うことで、参加を辞退することができます。辞退する場合は、賞金全額を返金していただきます。
- ・以下の場合、賞金の一部又は全額の返還を求める場合があります。
 - 報告書を期限内に提出しない場合
 - 報告書等において、活動実態に疑義が生じた場合
 - 誓約書記載内容に反していることが判明した場合
 - 本実施要項に記載する事項に違反するなど不適切な事実が判明した場合
- ・まちみらいチャレンジは、主体的な活動を応援するものです。自由に活動していただくことを基本としますが、以下について特に注意して実施してください。
 - 法令や規律規範等の社会ルールを遵守し、トラブルのないように注意すること
 - 著作権侵害・個人情報の公表に注意を払うほか、情報発信時には利用するサービスの規約を遵守する、アカウントの適切な管理をするなど、基本的事項に注意すること

11 問合せ先・書類提出先

南越前町観光まちづくり課

〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1

電話：0778-47-8013 メール：kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp

12 説明会・個別相談会

（1）オンライン説明会（各回 30 分）

第1回 令和4年6月30日（木）①12：15～12：45 ②16：15～16：45

第2回 令和4年7月6日（水）①12：15～12：45 ②16：15～16：45

第3回 令和4年7月12日（火）①12：15～12：45 ②16：15～16：45

※各回当日9：00までに南越前町観光まちづくり課にメールでお申込みください。

（氏名、メールアドレス、参加希望回を記入）

※参加用 URL は、当日11：00までにメールでお送りします。上記時間までにメールが届かない場合は、ご連絡ください。

※Zoom を使用します。

(2) オンライン個別相談会 (1 組約 30 分)

第 1 回 令和 4 年 6 月 30 日 (木) 13:00~15:00

第 2 回 令和 4 年 7 月 6 日 (水) 13:00~15:00

第 3 回 令和 4 年 7 月 12 日 (火) 13:00~15:00

※各回当日 9:00 までに南越前町観光まちづくり課にメールでお申込みください。

(氏名、メールアドレス、実施希望日時 (第 3 希望まで) を記入)

※申込順で時間を調整します。参加用 URL は、当日 11:00 までにメールでお送りします。上記時間までにメールが届かない場合は、ご連絡ください。

※Zoom を使用します。

※上記日時以外でも、希望に応じて設定します。また、電話やメールでの相談は、随時受け付けます。

■スケジュール

参加申込締切 令和 4 年 7 月 22 日 (金) 必着 【メールで提出】

- ・参加申込書兼活動計画書 (様式 1)
- ・在学を証明する書類 (様式 2) ※在学証明書または学生証の写しを貼付

審査結果通知 令和 4 年 8 月 1 日 (月)

キックオフミーティング 令和 4 年 8 月 3 日 (水) 10:00~11:30 (オンラインで実施)

誓約書等提出 令和 4 年 8 月 5 日 (金) 必着 【郵送またはメールで提出 (押印必要)】

- ・口座振込依頼書 (様式 3) ※通帳またはキャッシュカードの写しを貼付
- ・誓約書兼同意書 (様式 4)

中間相談会 令和 4 年 11 月 14 日の週に個別調整で実施 (オンラインで実施)

活動報告書提出 令和 5 年 2 月 13 日 (月) 必着 【メールで提出】

- ・「活動報告書」(様式 6)

活動報告会 令和 5 年 2 月 15 日 (水)、16 日 (木) (オンラインまたは南越前町で実施)

メッセージ募集 (仮称) 令和 5 年 2 月下旬から 3 月上旬まで

座談会 (仮称) 令和 5 年 3 月 11 日 (土)